

# まちづくりの拠点となり得る価値の高い自立できる施設へ

～スポーツ施設配置適正化方針～【概要版】

【観光交流文化局】

## 1 スポーツ施設の現状

スポーツ施設の整備は、「静岡市スポーツ推進計画」の中で長寿命化に取り組み、市民が利用しやすい環境の整備をすることとしており、その理念である「スポーツの推進による健康で豊かな生活実現」のためには、ハード面の整備は必要不可欠です。

一方で、「財政規模縮小」「維持費の増加」「人口減少」などの問題を鑑みるとスポーツ施設のあり方について検討する必要があります。

今日に至るまで、葵区、駿河区のスポーツ施設は、市民が身近な場所でスポーツに親しみ、活動を展開する場として、適切な場所に施設を設置することで、中央体育館を始めとする主要な公共スポーツ施設を市内全域にわたり配置してきました。一方、清水区では、サッカーを中心としたまちづくりの推進から、清水エスパルスのホームグラウンドである日本平運動公園球技場やナショナルトレーニングセンターなど質の高い施設も配置されています。また、由比、蒲原地区では、旧町内におけるスポーツの拠点として、それぞれにスポーツ施設を配置してきました。

これら施設は合併により目的、配置を変更することなく、そのまま引き継がれ現在に至っています。

他にも県営のスポーツ施設や、公園施設であるテニスコート、屋外プールやトレーニング室を有する勤労者福祉施設があります。こういった公共施設については、相互に影響があるため、配置適正化にあたっては、考慮する必要があります。

また、民間スポーツ施設の多くは、入会金を徴収する会員制の運営形態をしており、公共施設の廃止後の受け皿とならないことから、本方針における検討には含めないものとします。

◎建築物はないが、維持管理に費用がかかる施設もあるため、それら施設も本計画による検討に含めていきます。

- ・アセットマネジメント対象 25 施設
- ・アセットマネジメント対象外 20 施設
- ・市立小・中学校グラウンド夜間照明施設 122 施設 計 167 施設

### 国の動向

- スポーツの成長産業化  
【市場規模：5.5兆円（2015）⇒15兆円（2025）】
- スポーツ施設の魅力収益性の向上、スポーツとIT・健康・ファッション・文化芸術等との融合・拡大 日本再興戦略 2016 より
- 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」  
H29 スポーツ庁策定

## 2 スポーツ施設の目指すべき姿

### ◎まちづくりの拠点となり得る価値の高い自立できる施設（拠点施設）

（中央体育館・清水総合運動場体育館・清水日本平運動公園球技場・清水ナショナルトレーニングセンター）

- ① 効率的な維持管理が行える施設（ランニングコストの抑制）
- ② 稼ぐことができる施設
- ③ 集客力が高く、まちづくりの核となる施設

【効果】交流人口の増加、周辺地域への経済効果

集客施設として、人々の地域内交流に加え、スポーツツーリズムの推進により、地域間交流を促すことにより、まちの賑わいが生まれ、交流人口の増加及び周辺地域への経済効果を生みます。

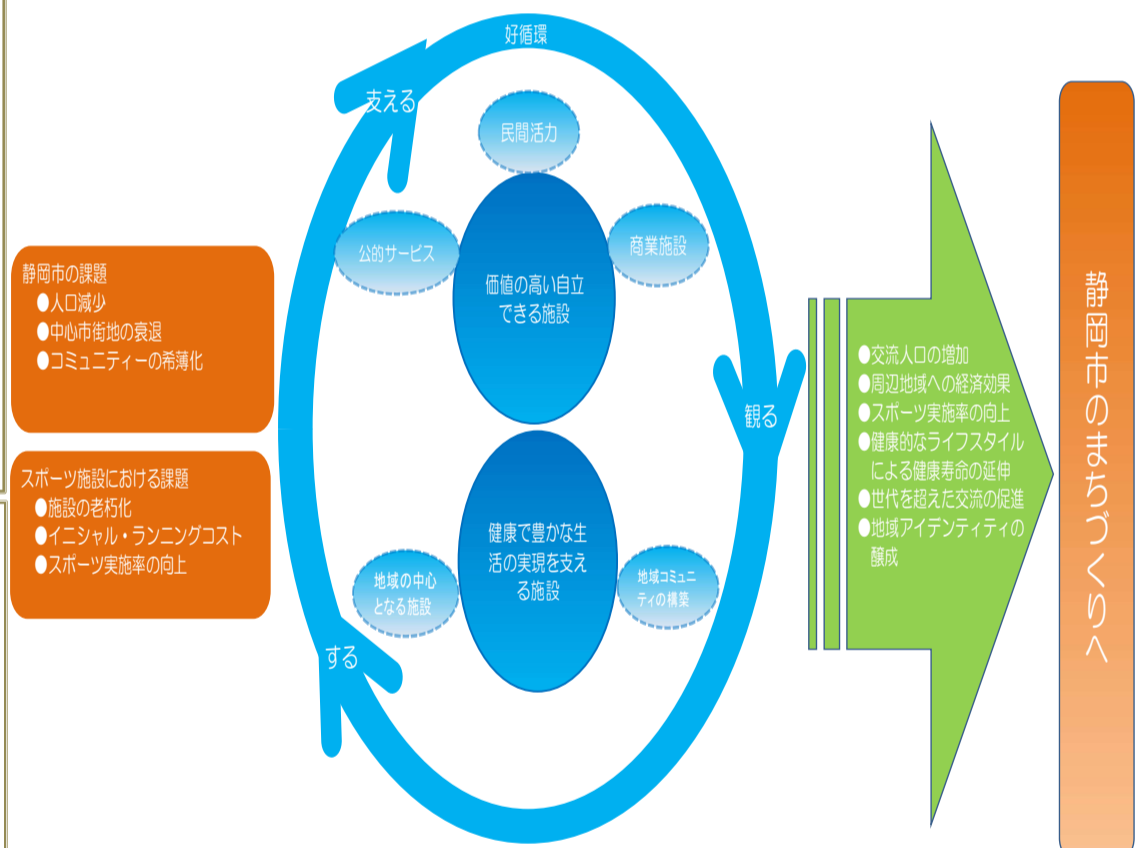
### ◎スポーツの推進による健康で豊かな生活の実現を支える施設（地域施設）

- ① 効率的な維持管理が行える施設（ランニングコストの抑制）
- ② 多様な利用形態・ニーズの変化に対応できる施設
- ③ コミュニティ形成・再生の核となる施設
- ④ 民間や地域の力を活用した運営を行う施設

【効果】世代間交流の促進、地域アイデンティティの形成

地域住民の声を反映し、地域の核となる施設を設置することにより、住民にとって地域への愛着や誇りのある施設へと生まれ変わります。

スポーツ施設の目指すべき姿 イメージ図



## 3 配置適正化方針

スポーツ施設が本計画に掲げる目指すべき姿となるためには、施設種別ごとの配置バランスを考慮した配置適正化が必要です。建物状況、利用状況及び財務状況等を考慮した上で、施設種別ごとの配置バランスを踏まえた施設の継続、改善、用途廃止、施設廃止を検討します。

検討の結果、必要な施設については、施設の魅力、収益性を高め自立できる施設にするとともに、単なるスポーツ施設ではなく周辺のエリアマネジメントの核となる賑わいを生む施設へと進化させます。

アセットマネジメントの3つの基本方針である「総資産量の適正化」、「長寿命化の推進」及び「民間活力の導入」に則り次のとおり取り組むとともに実態調査の際、必要に応じて本方針の見直しを実施します。

1. 対象施設 167施設
2. 対象期間 平成55年度（2043年）まで
3. 施設種別ごと 裏面に記載のとおり  
の方向性
4. 当面の取組 ※第3次総合計画 平成34年（2022年）まで
  - ①配置バランスの適正化に向けて、利用状況及び財務状況等に課題がある施設については廃止を前提に検討します。
  - ②今後も継続するスポーツ施設のうち、老朽化が進んでいる施設については、順次建替え又は耐震補強・大規模改修工事を行います。  
（特定天井改修工事、空調機新設工事）

施設種別ごとの方向性

施設種別	方向性
① 体育館	大規模な大会実施が可能な体育館である中央体育館及び清水総合運動場体育館等は、まちづくりの拠点となり得る施設を目指します。その他の体育館については、配置バランスを考慮し集約化を含め適性な配置とすることで、地域のスポーツ活動を継続的に支えます。配置バランスの検討に際し、県立草薙体育館（このはなアリーナ）も考慮します。
② テニス場	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。配置バランスの検討には、県立草薙総合運動場テニスコート（16面）を考慮します。
③ 野球場	西ケ谷総合運動場、県立草薙総合運動場及び清水庵原球場と各区に1施設あり、安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
④ 陸上競技場	西ケ谷総合運動場、県立草薙総合運動場及び清水総合運動場と各区に1施設あり、安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑤ サッカー場	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑥ 屋内プール	維持費が高く、財務状況に問題があるため、ソフト事業の充実による利用率の向上を図ります。配置バランスの検討には、県立西ケ谷水泳場及び清水テルサを考慮します。
⑦ 屋外プール	配置バランスが悪く、利用状況及び財務状況等に問題がある屋外プールは、廃止を検討します。配置バランスの検討には、大浜公園プール等公園施設について考慮します。
⑧ グラウンドゴルフ場	西ケ谷総合運動場、有度山総合公園運動施設及び三保真崎グラウンドゴルフ場と各区に1施設あり、安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑨ ターゲットバードゴルフ場	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑩ 多目的広場	様々な種目が行われており、基本的には安定的な利用が図られていますが、利用状況に問題がある施設は、地域のスポーツ振興の拠点となる動きかけを行い、利用率の向上を図ります。
⑪ 弓道場	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑫ トレーニング場（体育館）	安定的な利用が図られているため、継続します。見直しの際には、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。配置バランスの検討には、ラペック静岡、来・て・こ、清水テルサを考慮します。
⑬ 柔剣道場（体育館）	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑭ 卓球場（体育館）	安定的な利用が図られているため、継続します。利用率の低下等があった場合は、他のサービスとの複合化や集約化を検討します。
⑮ 夜間照明施設	老朽化状況、利用状況、財務状況等を考慮した上で、存続、用途変更、廃止について検討します。